

別記様式

議 事 録

会議の名称	第2回総合教育会議
開催日時	平成29年12月28日(木)11時00分から12時10分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第1委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>【構成員】</p> <p>岩倉市長 久保田 桂朗 教育長 長屋 勝彦 教育長職務代理者 井上 隆義 教育委員 熊沢 辰巳 教育委員 江口 雅啓 教育委員 丹羽 礼子 教育委員 松本 恵</p> <p>【事務局】</p> <p>教育こども未来部長 長谷川 忍 学校教育課長 石川 文子 学校教育課管理指導主事 高橋 宏滋 学校教育課統括主査 佐野 亜矢 (学校教育グループ長) 学校教育課主任 林 義修 生涯学習課長 竹井 鉄次 総務部長 山田 日出雄 秘書企画課長 佐野 剛 秘書企画課統括主査 小出 健二 (企画政策グループ長) 秘書企画課主事補 伊藤 綾花</p>
会議の議題	(1) 第4次岩倉市総合計画第8次実施計画について (2) 学校施設長寿命化計画について
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> その他(岩倉市長(議長)の確認を得ている)
会議に提出された資料の名称	・次第 ・【資料1】 ・岩倉市総合教育会議構成員名簿

	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料 2】 <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 次岩倉市総合計画第 8 次実施計画（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業 ・【資料 3】 <ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市学校施設長寿命化計画
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	議事録作成者 秘書企画課 主事補 伊藤 綾花

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（開会）

秘書企画課長： 皆さんこんにちは。

ただ今から、平成29年度第2回岩倉市総合教育会議を始めさせていただきます。私は秘書企画課長の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしているとおりでございますが、まず会議の次第、それ以外は右肩に番号が振ってありますが、資料1岩倉市総合教育会議構成員名簿、資料2第4次岩倉市総合計画第8次実施計画（教育委員会関係）に係る新規及び主要事業、資料3岩倉市学校長寿命化計画の、以上3点でございます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、久保田市長よりご挨拶申し上げます。

（市長挨拶）

市長： 皆様改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、本年度第2回目となります岩倉市総合教育会議にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。この会議の前に定例教育委員会があり、少しお疲れかもしれませんが、もう少しお付き合いをいただきたいと思っております。

さて、早いものでもう年の瀬を迎えまして、私も年が明けると市長就任後1年が経過します。この11か月、当初掲げましたまちづくりの目標「住むなら岩倉、子育て、健幸、安心なまち」の実現のために、5つの政策の柱を掲げ、それぞれ庁内でプロジェクトチームを結成して取り組んで参ったところですが、新年度の予算に計上できるものもあれば、まだまだこれから検討が必要なものもあり、一つひとつできるところから取り組んでいきたいと思っております。

その中で、本日は協議事項として、第4次岩倉市総合計画の第8次実施計画といたしまして3か年の計画がありますが、こちらについてのご報告と、もう一点が、学校施設の長寿命化計画について、公共施設の大半を占める学校施設をこれからどうしていくのかということが大きな課題になりますので、これらについてのご報告をさせていただきながら、皆様のご意見を賜りたいと思っております。私も事業の推進に当たりましては、市民の皆様と対話を重ねて、ご意見を伺いながら進めていきたいと常々お話をさせていただいておりますが、この総合教育会議も皆様のご意見をお聞きする場と考えております。どうか忌憚のないご意見、お考えをお聞かせいただければありがたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(協議事項)

(1) 第4次岩倉市総合計画第8次実施計画について

秘書企画課長： これより会議の進行につきましては、岩倉市総合教育会議運営要綱第2条第2項に基づき市長が行いますのでよろしくお願いします。

市長： それでは次第に沿って進めさせていただきます。
3協議事項(1)の「第4次岩倉市総合計画第8次実施計画について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

企画政策グループ長： 改めまして、秘書企画課の小出でございます。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、「第4次岩倉市総合計画第8次実施計画」の特に教育委員会関係の実施計画の事業について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、実施計画とは何かということで、あまり馴染みがない話かと思っておりますので、少し前段で説明をさせていただきます。岩倉市については、平成23年度から平成32年度までを計画期間とする、「第4次岩倉市総合計画」というものを策定しております。総合計画は、市の最上位計画として全ての課に関わる施策等を集めた計画で、基本構想と基本計画等で構成されています。平成27年度には計画策定から5年が経過するため、中間見直しを行いました。その際に、本日ご出席いただいている松本委員にも総合計画審議会にご参加をいただきまして、見直しの協議を進めてきたところです。総合計画の中の基本計画といわれる具体的な行動計画の下に実施計画というものがあり、実施計画については、向こう3か年の、市がどのような形で総合計画の基本理念の実現に向けて取り組んでいくのかということを考えながら、歳入の見込みを含めて事業計画を立てていくものです。こちらは私ども秘書企画課のほうで担当しておりまして、各課に3か年でどういった事業が必要かというものを提出していただきながら、まとめていくというものです。現在、第8次実施計画ということで、平成30年度から平成32年度までの3か年について、今年のゴールデンウィーク明け頃からいろいろと作業をして、10月の月上旬頃にとりまとめを行いました。それを受けて、現在、来年度の予算編成の真っ最中で、あくまで予算編成の指針という役割を持っていますが、予算編成上で多少変動があるということをご承知の上、お聞きいただければと思います。

それでは資料2をご覧ください。こちらが、実施計画の中から教育委員会関係の事業を抜粋した資料になります。一つずつ簡単ではございますが、ご説明をさせていただきます。

一つ目が、「小中学校コンピュータ維持管理事業」というものです。こ

こちらは、全小中学校に先生方がお使いになられる校務を中心としたパソコン、もしくは児童生徒が使用するコンピュータ教室におけるパソコンの管理等を行う事業です。現在、平成 24 年 9 月に更新をしたパソコン等の機械が、平成 30 年 8 月までの契約期間になっているため、来年度から更新をしていくというものです。計画させていただいているものについては、主に先生方に使っていただく日々の校務処理に伴うパソコン、システム、ネットワーク等の更新を行うものについて計上させていただいております。今教育のほうにも ICT・IoT 等が指導要領に入ってくるといった話もございますので、そういった部分は少し切り離して今後検討させていただきたいと考えております。

続きまして、「小学校施設整備工事」になります。こちらは、小学校の学校施設の整備に関わる工事について計上させていただいているものになります。金額は、来年度予定されている岩倉北小学校の本町地区の下水道の供用開始に伴う接続工事が、面積等が広く 1,900 万円程になっておりますが、その他に五条川小学校の体育館のバスケットゴールが現状 1 対のゴールしかないため、2 つに増設をしていくということと、岩倉東小学校、曾野小学校については、過去に使っていた焼却炉を順次計画的に撤去しておりますので、そちらが計上されております。

続きまして、「中学校施設整備工事」です。こちらは少し金額が大きくなっておりますが、平成 30 年度には、南部中学校の昇降口の下駄箱の改修工事が計上されているのと、岩倉中学校の南館給排水衛生設備工事が計画されております。今年度の 9 月に補正予算を計上させていただいて設計を行っておりますので、その後計画的に 30 年度に南館、31 年度に北館を整備するという事で進めさせていただく予定です。

続きまして、「校内放送設備更新事業」です。こちらは小中学校まとめたお話になりますが、小中学校の放送設備が通常の校内放送設備と、体育館で行う放送設備、非常用放送設備の 3 種類の放送設備について老朽化が進んでおり、これまでは備品として整備をしていましたが、1 つずつ購入すると全ての設備を更新するまでの期間が長くなり金額が大きくなるため、来年からリース方式で 6 年間のリースでなるべく早く更新を進めたいということで計画を立てています。6 年間のリース後は無償譲渡いただけるため、使用年数が 6 年ということではございません。

続きまして、「小中学校緊急用携帯電話導入事業」です。こちらは校内の緊急時の連絡手段として、小中学校合わせて携帯電話を導入していくというものです。平成 28 年度から岩倉北小学校においては、モデル校として導入をしており、来年から全小中学校に導入をしていくというものです。

続きまして、「部活動外部指導員派遣事業」です。こちらは中学校の顧問の先生の技術指導が困難な場合の指導や、教員の多忙化解消を目的とし、新たに150万円程度の金額を計上して、仕組みを作りながら地域の方や技術を持った方の活躍の機会も設けていこうというものです。

続きまして、「学校給食調理・配送等委託業務事業」です。こちらは皆さんご存知のとおり、給食センターの建設に合わせて、これまで直営で行っていた調理と配送の部分について委託をしております。当初の契約は3か年となっており、平成31年度に再契約を行う時期になります。それに合わせて、今は直営でパート職員を雇用して運営している小中学校の配膳業務についても委託の中に組み込んでいこうというものです。その関係で再契約後の金額が少し伸びております。

続きまして、「シェフのスペシャルメニュー」です。こちらはシェフの協力などで特別メニューの日を作り、児童生徒へ食の知識や関心を持つような試みとして実施していくものです。今年度が新たな取組で、つい先日の市制記念日に1回目のスペシャルメニューを提供したところです。こちらは計画的に行っていくものになります。

続きまして、「図書館電子情報システム維持管理事業」です。こちらは図書館の中で、書籍の検索や蔵書の管理、図書の貸出し等の管理をシステムで行っていますが、現在導入しているシステムが来年の12月で契約期間が終了する予定であるため、新システムに更新をしていくものです。こちらはクラウド型のシステムの導入を予定しています。

続きまして、「総合体育文化センター施設整備事業」です。こちらは総合体育文化センターの施設を計画的に改修するもので、平成30年度に5,000万円強の金額を計上しておりますが、総合体育文化センターの天井改修工事ということで、多目的ホールと多目的ホールの前のロビーを中心とした天井部分の改修を予定しております。もともと今年度実施予定でしたが、工期が4か月程かかってしまうということで、来年の5月上旬から9月中旬頃までと生涯学習課のほうで調整をいただいておりますが、市民の方への影響が大きいということで、周知を含めて1年先送りをして実施していくものです。その他、平成30年度には、はなのき広場に仮設型のトイレを設置していく工事、平成31年度には、総合体育文化センター内の卓球室の床について修繕が必要であるため、修繕費を見込んでおります。また、名古屋江南線の拡幅工事に伴い、現在駐輪場が削られている状況であります。その駐輪場について、老朽化が著しいため修繕を行うものです。平成32年度については、2階の会議室と研修室のテーブルや椅子の老朽化が激しいため更新をし、主に事務所から各部屋につなげている電話機等の更新が必要であるため、その費用を計上

しております。

続きまして、「認定こども園等運営委託事業」です。こちらは、すでに認定こども園としてお願いをしている施設のうち、認定こども園1園、私立保育園1園の利用定員を平成30年からそれぞれ10人増員し、保育環境の充実を図るものです。市長のマニフェスト「子育て環境の充実」ということもあり、増員をしていくものです。

続きまして、「児童館等施設整備事業」です。こちらは、児童館施設等の環境整備を図るもので、現状岩倉南小学校と岩倉東小学校は、放課後児童クラブについては学校の余裕教室を使ってということで改修をし、スタートさせております。五条川小学校については、今年度の工事で敷地内に別棟の建物を建てて、来年4月以降の開設を目指して整備を進めております。残りは岩倉北小学校と曾野小学校で、平成31年度に曾野小学校の敷地内に、まだ未確定ではありますが五条川小学校のクラブ室と同程度の規模で計画をしております。

続きまして、「保育園送迎ステーション事業」です。こちらは、岩倉駅前ビルの1階部分の部屋を借り上げて、園児の送迎ステーションを設置するものです。導入当初に車両2台で運用しているうちの1台、電気自動車を日産自動車から無償貸与を受け運行しております。その貸与期間が経過するため、お返しをするか、お金を払って買い取るかという選択ができる状況にありましたが、市としては買い取りをし、送迎ステーション用ではなく一般管理の車両に転用をして運用していくことを考えております。その関係で送迎ステーション用の車両についてはもう1台別の車両を導入していく計画となっております。

続きまして、「児童遊園施設整備事業」です。こちらは平成30年度に金額が挙がっておりますが、五条川の堤防道路沿いにある川井の公会堂の横にあります児童遊園に、トイレを整備するというものです。児童遊園は概ね簡易のトイレで対応させていただいておりますが、川井の児童遊園については立地が尾北自然歩道沿いということもあり、また尾北自然歩道の南部地区に休憩所はありますが、曾野南休憩所より下流部にはトイレまで整備した休憩所がないため、児童遊園という形はとりますが、歩いていただく方も利用できるトイレを川井の児童遊園の中に整備していこうというものです。

続きまして、「病児・病後児保育事業」です。こちらも現状はなかよしこどもクリニックさんをお願いをして、病児保育をしていただいておりますが、今回新たに病後児、病児ではなく病院では大丈夫と言われたが、まだ保育園に行くには少し不安であるといった点を補完するような形で、病後児保育を始めていきたいということで計画をしております。

続きまして、「一時保育事業」です。こちらは市内の認定こども園に一時保育を委託させていただいておりますが、定員が10名程度で満席気味であること、保護者の方から定員拡大の要望もあるため、定員を5名追加して、事業として拡大していきたいというものです。

少し長くなりましたが、説明は以上です。

市長：例えば、「小学校施設整備工事」や「中学校施設整備工事」については平成32年度のところの数字がゼロと記載させていただいておりますが、何も行わないということではなく、また次の長寿命化計画のところでは今後の計画的な整備をしていこうと考えております、こちらの計画が定まってから、こちらの数字を入れていくことになると思います。また、市長マニフェスト事業ということで事業が3つほど挙がっておりますが、いずれも「保育環境の充実」ということで、働きながら子育てができる環境づくりとして、保育のメニューを増やして、休まなくても仕事ができるような環境を作っていきたいと思っております。しかし認定こども園の定員を増やしても待機児童が減らず、逆に増える傾向にあり困っているところで、急遽保育士を公立の保育園でも採用をして対応していきたいと思っておりますが、待機児童がゼロにならないという悩ましい問題も抱えております。

教育・児童福祉関係についてご説明をさせていただきましたが、皆様方から何かご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

江口委員：「小学校施設整備工事」の焼却炉の撤去工事について、214万円もかかるものなのですか。

学校教育課長：焼却炉の撤去の関係については、ダイオキシンの法律が関係しており、調査をまずは行い、数値を見て、その数値に見合った防護服を着るなどの防護策を行ってから撤去を行います。ただ単に壊して処分できるものではないので、少し費用が高くなってしまいます。毎年1校ずつ進めていく予定です。

丹羽委員：「部活動外部指導員派遣事業」について、費用としては1回についていくらという形か、それとも1時間いくらという形か、どのようになるのですか。

学校教育グループ長：謝礼という形で、だいたい平日で部活動の時間が1時間から夏場だと2時間程度になりますが、2時間を目安に1回3,000円程の謝礼を想定しまして、それを両中学校に5人ずつ、学校規模がありますのでその辺は学校の中で話はさせていただくのですが、10人を年間50回という積算で考えています。あとはどの部活に定期的に入っていくのか、大会前には集中的に入ってもらおう等は、学校のほうにお任せをすることを考えています。

丹羽委員：ありがとうございます。もしかしたらやりたいという方がいらっしゃるかもしれないので、聞いておいたほうが良いと思いました。

学校教育グループ長：学校でも全ての種目にこの方とこの方を探るのが大変なので、今は茶華道の専門の方に入らせていただいておりますが、やはり人を探す時にはスポーツ少年団や体育協会に関わっている方にお声掛けをさせていただくことになるかと思っております。

江口委員：先程の定例教育委員会でも質問しましたが、「一時保育事業」でニーズが増えてきて、保育士を増やしていると聞いていますが、それでも待機児童がゼロにならないということで、今認定こども園等いろいろ建てて保育のことに力を入れているが、これを継続していても岩倉の子どもの数は将来的に増えないのですか。

教育こども未来部長：子どもを出産するのに適した年齢の女性の数が減っているのにつれて子どもの数も減っています。岩倉市の場合はおかげさまで子どもが産まれる数は横ばいにきていますが、今後の人口の形を見ると減っていくのはやむを得ないかと思っております。日本では今は亡くなる方の数のほうが逆転しておりまして、愛知県もついに亡くなる方の数が産まれる方の数を上回ってしまいました。自然減に入ってしまった、愛知県は今まで自然増でしたがそういった状況は避けられないと思っております。岩倉市の場合は今、住宅が規制緩和でできてきており、小さなお子様を連れて転入をされる世代が増えてきています。岩倉南小学校や曾野小学校あたりは子どもの数が増えてきていますが、一定子どもの数が減少していくのは仕方ないですが、その減少していくふれ幅を少なくする施策を行っていく必要があると考えております。

市長：地域やまちの施策の展開などいろいろな要素があると思っておりますが、間違いなく日本全体で見ると減ってしまうと思っております。合計特殊出生率いわゆる一人の女性がお子さんを産む人数のことですが、人口を維持するために必要な数字が2.07、2.08であるのに対して、現在は1.5に満たない数字です。ただ、例えばヨーロッパやフランス、北欧の地域では、政策によってその数字をあげてきています。政策の中で、岩倉市はまだまだ伸びしろはあると思っておりますが、人口が減っていくのは避けられないと覚悟しております。

マニフェスト事業の中でも一番費用がかかる部分で、エアコンの小中学校への設置というのがあります。本日の資料の中には入っていませんが、こちらプロジェクトの中で検討をしております。どのような方式で導入をしていくのか、例えば工事で設置をしていくのか、それからリースという考え方もありますし、あるいはPFIとあって、民間の資金を活用する方式等いろいろな方式があります。お隣の一宮市では

PFI 方式を導入しているということで研究をしていましたが、岩倉市ではスケールが小さく、なかなか手を挙げていただける事業者が少ないのではないかという見込みもあり、例えば犬山市や江南市と一緒に導入できればスケールメリットが出るのではないかと、教育委員会の事務局の人たちに研究していただいたのですが、各市町の事情もあり足並みが揃わないというのが現状です。では、工事かリースどちらがいいかというところですが、国からの交付金がリースの場合は交付されません。工事の場合は交付金の対象にはなりますが、交付金が交付されるかどうかは、その年の国の補正予算の時点にしか分からないため、財源の不安定さがあります。また、価格を比較すると、工事の場合は設計や監理等の経費がかかってくるため、リースに比べて総事業費が高くなってしまいます。ただ、交付金が交付された場合はリースと比べて安価でできると思いますが、皆さんご存知のとおり給食センター建設の際に交付金 1 億 8,000 万円が交付されなかったということもありましたので、そのあたりを総合的に判断して、来年度の予算に計上できるものがあれば考えていきたいと思います。また皆さんにお知らせできる時期が来ましたらお話したいと思います。

熊 沢 委 員 : 保育園送迎ステーションの保育士は、送迎時のみ関わるということですか。

教育こども未来部長 : 今は曾野福祉会に運営を委託しており、運転は別で運転だけの専門の業者をお願いをしております。保育士は朝の車に乗った後、曾野の保育園のほうでお勤めになっているようです。帰りを利用される方もみえるので、その場合はそちらに専念していただくことでお願いをしております。

市 長 : また後ほどご意見をいただくこともできますので、次に(2)「学校施設長寿命化計画」について、事務局からご説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(2) 学校長寿命化計画について

学 校 教 育 課 長 : 学校教育課長の石川です。よろしくお願いいいたします。私からは学校施設の長寿命化計画についてご説明をさせていただきます。

先程の定例教育委員会でも学校施設の課題、環境整備の問題や学校規模の問題等が少し話題に出ておりましたが、そのことについて今現在、「学校施設長寿命化計画」の策定を進めているところです。策定にかかる経緯等も含めて、改めて説明をさせていただきたいと思います。

平成 25 年 11 月に国の「インフラ長寿命化基本計画」というものが策定されました。これに基づき、岩倉市では平成 29 年 1 月に公共施設全体

の現状や課題等を把握して、管理に関する基本方針を定めることを目的とした「岩倉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この総合管理計画に基づいて、個別の施設計画となります学校施設の長寿命化計画を平成 32 年度までに策定をすることと、国のほうで定められております。本市におきましては、当初、今年度策定を予定しておりました「公共施設再配置計画」の策定後に、策定をする予定でした。しかし、手戻りになることなくこの2つの計画の整合性を図ることができるのかといった観点から、関係部局の都市整備課と検討した結果、公共施設全体の再配置を固めてから考えるのではなく、まずは市が所有する施設を大きく占める学校について、長寿命化していくのか建替えるのか、またハード面だけではなく、教育委員会としてどのように考えていくのかが大切ではないかという意見等もあり、学校施設の長寿命化計画を策定してから整合をとる形で、公共施設全体での統廃合や複合化等を検討する再配置計画を策定することになりました。9月議会において承認をいただき、再配置計画を委託している事業者にも関わっていただき、また、再配置計画の検討委員会という組織も立ち上がっているところですので、その組織も活用して今年度中に「学校施設長寿命化計画」を策定するというところで進めているところです。全部で3回の検討委員会の中で委員の方々からご意見をいただきながら今年度中に策定をするということで、これまでに11月と12月に2回開催しており、残り2月にあと1回開催する予定です。この計画の内容については、基本的な考え方や計画に盛り込むべき事項等が示されている文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」や「解説書」を参考にしながら進めているところです。本日はこれまでの2回の検討委員会で提出させていただきました資料に基づいて少し説明をさせていただきたいと思っております。資料3をご覧ください。

1ページ目には、この計画の背景、目的等が掲載されております。背景といたしましては、昭和40年代から昭和50年代にかけて、学校施設が急激な人口増加に伴い整備がされてきました。建設されてから40年を超えている施設が多く、全体的に老朽化・機能低下が進行してきております。今後、この老朽化した学校施設の修繕や建替えに多額の費用が必要になると考えられており、適正な維持管理が課題となっております。といった内容が記載してあります。

目的としましては、適正に改修や建替えをするとともに優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮し、それに要するコストの縮減と平準化を図る。一斉に建てたため一斉に建替えや改修の時期が来るが、それでは財政が厳しいため、コスト全体を縮減してならすことができる

のかということを目的としております。また、本計画の上位計画である「岩倉市公共施設等総合管理計画」との整合を図り、2056年までの39年を期間として設定しております。

対象施設は、小学校、中学校、学校給食センターとなっており、この計画の中では、プールと小さな倉庫等は除いたものとさせていただきます。

2ページ目は「施設一覧の概要」、3ページ目に「学校施設の目指すべき姿」について3つ書かせていただいております。1つ目が「基礎的・基本的な学力の定着ときめ細かな指導を実践する教育環境の整備」(学習空間の充実)ということで、多様な学習活動に柔軟に対応できる環境づくりを行うとともに、ICT環境の充実を図り、また必要な支援を行う特別支援教育に対応した環境整備を図ります。

2つ目は「安全・安心、快適な施設環境の実現」(生活空間の充実)とさせていただきます。防犯や施設の安全に配慮した施設整備、ユニバーサルデザイン化、また、健康や保健衛生環境等に配慮した快適な施設・設備等の整備、自然エネルギーの利用や校内緑化の推進等について書かせていただいております。

3つ目は「地域の拠点としての施設整備」(地域との連携の充実)とさせていただきます。学校は当然児童の学習の場というのはもちろんですが、そのことを第一としながらも子どもたちの放課後の居場所、地域の生涯学習の場として利用できないか、また、各種団体の活動の場、地域の防災の拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進めていくということで書かせていただいております。

4ページ目は、小学校、中学校の児童生徒数及び学級数の変化について書かせていただいております。小学校の児童数は、曾野小学校が開校した昭和56年度がピークで5,251人でした。現在平成29年度にはピーク時の45%まで減少し2,387人となっております。学級数は、昭和56年度がピークで138学級あったのが、現在では87学級まで減少しております。中学校におきましては、生徒数がピーク時は昭和61年度の2,385人であったのが、現在では約49%の1,180人まで減少をしております。学級数は、昭和60年度がピークで58学級あったのが、現在では39学級まで減少しているという実態が書いてあります。

5ページ目は、さらに細かく各学校ごとの児童・生徒数及び学級数の変化について記載されています。

6ページ目は、「学校施設の配置状況」について校区ごとに色分けをさせていただきます。学校によって校区が広いところ、狭いところがございます。

7ページ目は、「施設関連経費の推移」について、今の学校施設を維持管理をするのにいくらぐらいかかるのかということで、これまでの過去5年間の推移を見ながら平均を出しますと、工事、修繕、光熱水費、委託料を含めた額で、1.8億円年間かかってくるという数字が出ております。この数字を根拠にして、後々のところもこの数字を使ってご説明をさせていただきます。

8ページ目は、「学校施設の保有量」ということで、何年度に建築された施設が多いのかということ記載しております。

9ページ目は、これから維持・更新をしていくとどうなるのかということでコスト計算をしております。こちらは従来型となっており、従来型とは、改築いわゆる建替えを60年を超えたら行うという考え方です。それまでに外壁を直したり等の大規模改造を20年おきに行い、部位修繕とは、悪くなった部分を修繕するというものです。試算のソフトがあり、単価を入力して出した結果で、従来型は60年を超えて建替えた場合、40年間で総額254億円、1年間で6.4億円かかります。先程今までの平均が1.8億円とお話しましたが、3.6倍のコストがかかるという試算になっております。3.6倍の額を毎年受けきれられるのかということで、従来型の60年で建替えは難しいので、他にも対応策を検討することが必要ではないかということで課題として挙げております。

10ページ目は、平成26年度に現在の学校施設の劣化調査を行った結果を掲載しており、10ページについては調査の説明になります。調査結果については、11ページが小学校、12ページが中学校となっております。こちらは実際の建築年度ごとの表が作られております。岩倉北小学校北館は建物を見ると1棟ですが、実は建築年度が違い増築を繰り返していますので、北館の西側が1番古く昭和36年にでき、中央が昭和41年、東側が昭和42年といった建築年度ごとに劣化調査を行った結果の表になっております。屋根や屋上は雨漏りした場合は直すのでこちらはAが多いです。電気・機械関係も定期的に点検を行ったり、悪くなれば改修を行っているので、比較的状态がいいところが多いですが、なかなか外壁や床等には手が入れていない状態というのがこの表から分かるかと思えます。12ページの中学校についても同じような結果が出ていることがこの表から分かるかと思えます。

13ページについては、部位ごとの調査結果が出ております。

14ページについては、先程は従来型の60年で建替えるコスト計算をしておりますが、こちらは長寿命化型をしたらどのようなものかというものです。長寿命化というのは、大規模改造よりもっと手を入れた改修の仕方になります。現状復旧だけではなく機能向上も含めた改修に

なり、その際に 60 年で建替えるのではなく、建替えを 80 年まで延ばします。長寿命化の改修の時期は 40 年、大規模改造はその間の 20 年で行うようコスト計算を行った結果が 15 ページになります。すべての学校施設を長寿命型にした場合は、40 年間で 281 億円、1 年で 7 億円かかるということで、1.8 億円と比較すると 3.9 倍で従来型よりも少し増えているという結果になっております。16 ページ目は、すべてを長寿命化にするのではなく、経過年数が 50 年以下のものを長寿命化した場合がどのようになるのかというものです。こちらは 40 年で 271 億円、平均で 6.8 億円という結果になり、こちらも従来型より 17 億円増加となっております。17 ページは、経過年数が 40 年以下のものだけを長寿命化した場合がどのようになるのかというもので、こちらは 40 年間で 240 億円、平均が 6 億円かかるということで、従来型と比較すると 14 億円の縮減になるという試算結果が出ております。検討結果のところにも記載されておりますが、長寿命化の方針として縮減というコスト比較の結果を受け、建築後 40 年以下の施設は 80 年まで使用することを目指して長寿命化を図るという長寿命化の方針を出しました。

18 ページ、19 ページには、学校施設整備の基本的な方針を出させていただいております。こちらは上位計画の「公共施設等総合管理計画」に 3 つの方針が出ており、そちらに合わせて同じく基本方針を出させていただいております。方針 1 について「予防保全による長寿命化の推進」ということで、長寿命化が可能な施設は、長寿命化改修を実施し 80 年まで使用する。また、社会情勢や市民ニーズ等を踏まえ、5 年ごとに計画の見直しを図り平準化やライフサイクルコストの削減を図るということ。方針 2 について「施設総量・施設配置の最適化」ということで、長寿命化改修や更新を行う時には、周辺の子育て支援施設を中心とした複合化や児童生徒数に応じた減築を検討すること。また、小中学校は地域コミュニティの核となる施設であることから、体育施設等の一般利用を検討し、学校施設を学習の場としてだけではなくいろいろな活用をしていくということです。方針 3 について「施設管理・運営の適正化」ということで、運營業務において民間活力や包括発注等最適な契約方法を検討し、財政負担を軽減していくことを目指します。また、管理・運営の実施にあたっては、部署横断的な庁内検討会議を組織し、その時代に最も適した合理的な手段・方法の検討をしていくというものです。

20 ページは、改修の時期等のこれまでの説明が記載されております。

23 ページ以降は、先進地の改修事例が載っております。次回の検討委員会では、岩倉ではどのようなことを最低限やっていきたいのかということについて委員さんからご意見をいただく予定です。

25 ページには、きちんと点検等を行っていくことが必要であるということでチェック項目が載せてあります。次回の会議で改修等の優先順位をつけること、今後5年間の実際の計画について、また運用方針等を示していく予定です。

計画の説明をしましたがなかなかうまく伝わらなかったかと思えます。40年に満たないものは40年で長寿命化改修を行い、長寿命化を図るということですが、実は40年を超えた施設がほとんどであるということから、長寿命化を目指した改修を行いながら少しでも延命させてコストの平準化を行っていく、児童生徒数の推移や地域の学校施設の利用状況を見ながら減築や複合化をしていくこととします。先程のコスト計算は、今の学校施設をそのまま維持していく場合のもので、これをもう少し小さくすればコストも減ってきます。今現在は小学校5校、中学校2校をまずは維持するというを前提に考えております。その中で減築や複合化について今後検討していくことになります。

説明が長くなりましたが以上になります。

市長：一度に学校を建てたため、改修や建替えが一度に来るということで、お金がかかる山のとっぺんの部分を削り、谷の部分に振り分けるという基本的な考え方ですが、その中で長寿命化という、通常痛んだら建替えますが、大規模な改修を行い、建物の寿命を、例えば60年から80年まで延ばしていこうということです。それも建替えの6割程費用がかかるため、これをいかに効率的に効果的に進めていくかが我々の課題です。何かご意見やご質問等ございましたらお願いします。

江口委員：次回の会議で優先順位を検討していくのですか。

学校教育課長：事務局のほうで、今の学校施設の状況をしっかり把握して、何を一番にやっていかなければならないのか話をしていく予定です。

丹羽委員：どこも同じ時期に建てているので、どうやって優先順位をつけていくのかとても難しいと思います。

市長：個別に判定をしていかなければならないですし、例えば岩倉南小学校の場合1棟1棟増築しておりますので、学校単位で考え、今ある施設を集約することもできるでしょうし、個別で学校ごとに考えていく必要があります。学校施設だけではなく、他の公共施設についても複合化ということも考えていかなければいけないでしょうし、中には廃止といういろいろな選択肢があると思います。

松本委員：学校のプールについては別なのですか。

市長：学校のプールも同じで老朽化が進んできていますが、改修をしようと思うとかなりの費用がかかります。

松本委員：プールは別で考えるということですか。

市長： 今回の計画には入っておりませんが、市全体の計画の中には入れて、効果や効率的な財政の運営の中で判断していかなければいけないと思います。計画期間が平成 68 年度までとなっていますが、この先もありますので、一度に来る改修の時期の費用をどのように振り分けていくのかということが一番の目的です。その中で子どもの数がどうなっていくのか等見極めが必要ではないかと思います。

江口委員： 防災のことを考えると、どの学校も避難場所になるため必要だと思います。先程の定例委員会でも話題になりましたが、東小学校は児童生徒数が少なく教室が余っていて先生方の人数も少ないが、学校の規模としては同じで管理が大変ではないかということで、もう少し開放し身近に有効に使えたらいいのではないかと思います。

市長： 地域の方のご意見もありますので、いろいろな方と意見交換をしながら進めていく必要があると思います。

熊沢委員： 「学校施設の目指すべき姿」の「3. 地域の拠点としての施設」ですが、利用する側にとっては有難いし、とてもいいことだと思います。私も実際、岩倉南小学校で「きらきら広場」を利用してとても助かっています。

私事ですが、日本芸能実演家団体協議会というところで委員をやっておりまして、そこが東京都庁のすぐ近くの廃校になった小学校と5年から10年単位で契約をし、そこを演劇やダンス、音楽等のいろいろな活動に貸し出しています。それが人気で利益を上げており、その利益でもってトイレを改修したり、エアコンを各教室に設置したりしています。地方の都市と東京都では条件が違うと思いますが、そういった例もありますので余っている教室、等管理の問題があるかとは思いますが、やり方によってはうまく活用できるのではないかと思います。

先日文化協会の懇親会に出させていただいたのですが、中高年、高齢者が多く、若い人の興味が少ないのは少し心配です。いろいろなジャンルの人たちが集まり、お互いのジャンルを超えた交流が出てくるのが文化に繋がっていくのではないかと思います。

市長： ありがとうございます。またいろいろと参考にさせていただきます。

丹羽委員： 岩倉駅の地下でよく歌っている人を見かけるが、あれは違法なのですか。そういうのをもっと認めて、よくマスコミで話題になっているパリの地下のように、登録制にしていけばいいのではと思います。

総務部長： 名古屋でもそのような形だったと思います。岩倉市の地下道では、いいとはいえませんが黙認している状態です。

市長： 他にご意見、ご質問等はありませんか。
それでは、次に進めたいと思います。

(その他)

市長：事務局のほうから何かありませんか。

企画政策グループ長：ありません。今年度これで最後の会議とさせていただいておりますので、また次回の来年度の会議の日程等早急に詰めさせていただいて、ご連絡をさせていただきたいと思います。

市長：本日はいろいろとご意見をいただきました。我々も勉強させていただいて、これからの行政に反映できるものは積極的に反映していきたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

それでは、これをもちまして第2回岩倉市総合教育会議を閉めさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。